

第3期
摂津市男女共同参画計画
アクションプラン

(平成31年4月～令和2年3月実施分)

[概要版]

目次

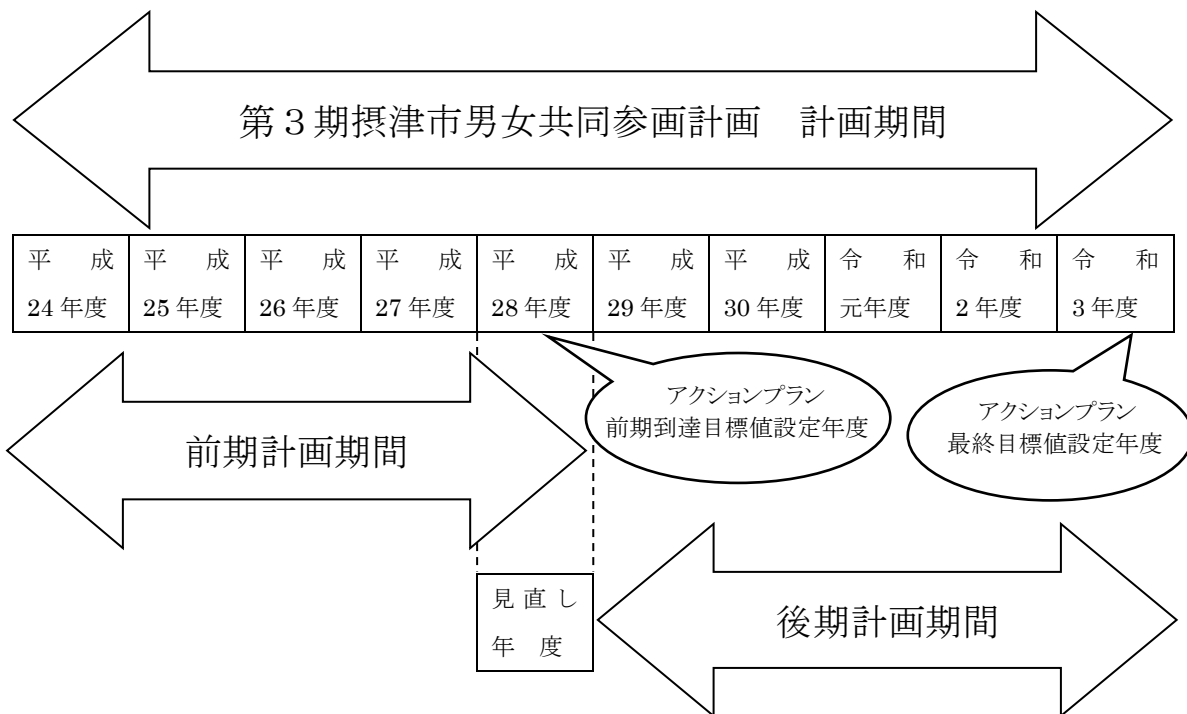
はじめに	・・・・・・・・・・	1
第3期摂津市男女共同参画計画 施策の体系	・・・・・・・・・・	2
(改訂版)		
実績と数値目標	・・・・・・・・・・	5

はじめに

第3期摂津市男女共同参画計画アクションプランは、男女共同参画社会の実現をめざし、計画に記載する基本課題の解消に向け、今後5年間（後期：平成29年度から平成33年度まで）に本市において取り組む具体的施策を示すものです。

また、基本課題ごとに最重点の推進項目を定めるとともに、可能な限りの数値目標を立て、計画の進行状況を把握し、管理します。この数値目標の中には総合計画の指標に準じて設定されているものもあり、整合性を損なわないようにしています。

表中の（※○-○-○）は第4次摂津市総合計画の施策番号に対応しています。



第3期摂津市男女共同参画計画(改訂版) 施策の体系

基本的方向Ⅰ 男女共同参画社会へ向けての意識形成

基本課題1. 男女共同参画についての意識改革の促進

重点施策

- (1) 固定的な性別役割分担意識やジェンダーに基づく差別・偏見の解消

施策の方向性

- ①市職員がモデルとなり、また市がモデル職場となって男女共同参画計画を推進します
- ②すべての世代にとっての男女共同参画への意識啓発の機会を積極的に拡充します
- ③市民からアクセスしやすく、見やすい男女共同参画関連情報を提供します

基本課題2. 男女平等教育・学習の推進

重点施策

- (1) 子どもの頃からの男女平等についての教育・学習の推進
- (2) 男女平等意識に基づき主体的な生き方を選択できるような教育・学習機会の充実

施策の方向性

- ①就学前教育・学校教育における男女平等教育を推進します
- ②家庭・地域等における男女平等意識の育成に努めます
- ①女性のエンパワーメントとチャレンジのための学習機会や場の提供を充実します
- ②男女共同参画の視点に立った生涯学習を促進します

基本的方向Ⅱ 男女共同参画社会へ向けての環境整備

基本課題1. あらゆる分野への男女共同参画の促進

重点施策

- (1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進 (女性活躍推進法に基づく推進計画)
- (2) 地域活動・社会活動における男女共同参画の促進
- (3) 地域防災・環境分野における男女共同参画の促進

施策の方向性

- ①審議会などへの女性の参画を促進します
- ②女性職員・教職員の職域拡大と登用を促進します
- ③主体的に行動できる女性の人材を育成するとともに、活用する機会の提供に努めます
- ①男女共同参画による地域コミュニティ組織づくりを促進します
- ②NPOなど市民活動団体との協働を推進します
- ①防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります
- ②防災・災害復興対策へ男女共同参画の視点を取り入れます
- ③環境分野における市民活動を支援します

基本課題 2. 労働における男女平等の推進

重点施策

- (1) 職場における男女の均等待遇の実現と女性の就労の支援

(女性活躍推進法に基づく推進計画)

- (2) 多様な働き方における労働条件の向上への取組み

(女性活躍推進法に基づく推進計画)

- (3) ワーク・ライフ・バランス（労働と家庭・地域生活との調和）の実現が可能な環境の整備

(女性活躍推進法に基づく推進計画)

施策の方向性

- ①女性の再チャレンジやキャリアアップ支援事業を充実します
- ②ポジティブ・アクションを推進します
- ③労働に関する調査及び情報の提供を行います
- ④セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止対策を推進します
- ⑤マタニティ・ハラスメントの防止対策を推進します

- ①パートタイム・派遣労働者及び事業主等への啓発と相談を充実します
- ②女性起業家の育成及び女性事業主に対する支援に努めます
- ③自営業に従事する女性を支援します

- ①従来の男性中心型の働き方を見直し、男女が働き続けやすい環境の整備に努めます
- ②家事・育児・介護等に男性が参加可能となるよう普及啓発に努めます
- ③男女共同参画に関する男性の理解を促進します

基本課題 3. 男女の自立を支える福祉環境の整備

重点施策

- (1) 男女がともに子育てや介護を担えるような支援の充実

(女性活躍推進法に基づく推進計画)

- (2) 様々な困難な状況を抱える市民のセーフティネットとしての総合的な支援の充実

施策の方向性

- ①子育て・介護サービスを充実します
- ②家庭における子育て・介護への男性の参画を促進します
- ③地域における子育て・介護を支援します

- ①各種相談窓口の連携を強化し、相談者にとってのワンストップ化をめざします
- ②若い世代が将来地域を支える力となれるよう、支援します
- ③地域社会における福祉の充実を図ります
- ④高齢、障害、貧困、その他様々な困難な状況におかれている人を支援します

基本的方向Ⅲ 女性の人権尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶

基本課題1. 生涯を通じた女性の健康支援

重点施策

(1) 性と生殖に関する健康と権利の尊重
についての啓発

(2) 心身の健康保持及び相談窓口の整備

施策の方向性

- ①母子保健を充実します
- ②いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育を充実します
- ③性と生殖に関する健康と権利の尊重について情報提供を行います

- ①健康に関する相談窓口を充実します
- ②ライフステージに応じた女性の健康づくりを支援します
- ③薬物などによる健康被害の防止に努めます

基本課題2. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

重点施策

(1) 暴力防止に向けた教育・啓発の推進

(2) 配偶者等からの暴力に対する支援体制の充実

(DV防止法に基づく基本計画)

(3) 性暴力被害者への支援

施策の方向性

- ①女性に対するあらゆる暴力防止に向けた意識啓発を行います
- ②各関係機関との連携による啓発を促進します
- ③メディアにおける女性の人権を尊重します

- ①安心して相談できる体制を充実します
- ②大阪府等他機関との連携による緊急かつ安全な保護を実施します
- ③被害者の自立支援の充実に努めます
- ④児童虐待・高齢者虐待等ネットワーク体制との連携を強化します

- ①性暴力被害者に対する相談窓口の情報提供を行います

実績と数値目標

基本的方向Ⅰ 男女共同参画社会へ向けての意識形成

◇基本課題1 男女共同参画についての意識改革の促進

↳重点施策(1) 固定的な性別役割分担意識やジェンダーに基づく差別・偏見の解消

↳施策の方向性① 市職員がモデルとなり、また市がモデル職場となって男女共同参画計画を推進します

具体的施策	推進項目	実績値			最終目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 3年度
それぞれの部署の中で、特に意識の高い職員を育成するため、研究会の活性化に努めます	第3期男女共同参画計画の期間内において研究員に任命された延人数	44人	59人	59人	60人

基本的方向Ⅱ 男女共同参画社会へ向けての環境整備

◇基本課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

↳重点施策(1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

↳施策の方向性① 審議会などへの女性の参画を促進します

具体的施策	推進項目	実績値			最終目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 3年度
各種審議会等への女性の参画率 35%の達成をめざします	審議会等の女性参画率 (※4-2-1)	33.6% (平成 30.4.1)	34.1% (平成 31.4.1)	37.1% (令和 2.4.1)	35.0% (令和 4.4.1)
女性委員0の審議会等を解消します	女性委員0の審議会等の数	5 (平成 30.4.1)	6 (平成 31.4.1)	4 (令和 2.4.1)	0 (令和 4.4.1)
各種審議会における公募市民の参画率 25%の達成をめざします	審議会等の公募市民の参画率 (※1-1-1)	5.2%	5.1%	5.8%	27.0%
女性の参画率を向上させるため市主催の会議における一時預かりの実施を推進します	市主催の会議における子ども一時預かりの実施数	7.5%	7.7%	7.9%	15.0%

◇基本課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

↳重点施策(2) 地域活動・社会活動における男女共同参画の促進

↳施策の方向性① 男女共同参画による地域コミュニティ組織づくりを促進します

具体的施策	推進項目	実績値			最終 目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 3年度
住民自治の基礎単位である自治会への加入を促進し、また自治会の会長・役員に女性の参画を促進します	女性自治会長の割合	13.9%	15.9%	17%	15%
男女共同参画社会の実現をめざす市民団体の活動を支援します	男女共同参画センター 交流室利用率	39.5%	34.2%	22.8%	45.0%
子育て中の親が地域活動・社会活動に参加・参画できるよう、市が主催する講座にお子さんの一時預かりを実施します	男女共同参画センター主催 事業において子どもの一時 預かりを利用した親の数	99人	132人	47人	300人

◇基本課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

↳重点施策(3) 地域防災・環境分野における男女共同参画の促進

↳施策の方向性① 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ります

具体的施策	推進項目	実績値			最終 目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 3年度
地域における自主防災活動を支援し、女性や若い世代など様々な市民の参加を促進します	自主防災組織からの防災訓練への参加者数 (※2-2-5)	2,122 人	2,648 人	2,873 人	4,800人

◇基本課題2 労働における男女平等の推進

↳重点施策(1) 職場における男女の均等待遇の実現と女性の就労の支援

↳施策の方向性① 女性の再チャレンジやキャリアアップ支援事業を充実します

具体的施策	推進項目	実績値			最終 目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 3年度
女性の能力や技能の習得に繋がる講座等を開催します	能力、技能向上研修等への女性の参画率	64%	65%	93%	80%
ひとり親家庭の就労を支援します	ハローワークへの同行支援者数(母子・父子)	3人	5人	4人	10人
女性が自分自身の持てる能力に気づき、将来なりたい自分になれるきっかけを提供する啓発講座を実施します	チャレンジ支援事業への延参加者数	184人	71人	104人	200人

◇基本課題3 男女の自立を支える福祉環境の整備

↳重点施策(1) 男女がともに子育てや介護を担えるような支援の充実

↳施策の方向性① 子育て・介護サービスを充実します

具体的施策	推進項目	実績値			最終 目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 3年度
就労と子育ての両立支援のため、保育所の待機児童の解消を図るとともに、お子さんの一時預かりなどの保育サービスの拡大を図ります	保育所の待機児童数(10月1日時点) (※4-3-6)	94人	95人	149人	0人
学童保育室の保育内容を充実するとともに、保育日・時間を拡大します	学童保育の待機児童数(4月1日時点) (※4-3-6)	9人	10人	7人	0人
介護制度の周知や相談支援体制の充実を図ります	施設・居住系サービスの利用率 (※4-3-4)	30.4%	31.1%	31.3%	37.0% 以下

◇基本課題3 男女の自立を支える福祉環境の整備

└重点施策(2) 様々な困難な状況を抱える市民のセーフティネットとしての総合的な支援の充実

└施策の方向性① 各種相談窓口の連携を強化し、相談者にとってのワンストップ化をめざします

具体的施策	推進項目	実績値			最終目標値
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
人権・就労支援・進路選択相談の連携を強化し、特に「人権なんでも相談」が地域住民にとっての身近な総合相談窓口としてコーディネート役を果たせるように努めます	人権なんでも相談の件数 (※4-1-2)	40件	56件	121件	80件

◇基本課題3 男女の自立を支える福祉環境の整備

└重点施策(2) 様々な困難な状況を抱える市民のセーフティネットとしての総合的な支援の充実

└施策の方向性④ 高齢、障害、貧困、その他様々な困難な状況に置かれている人を支援します

具体的施策	推進項目	実績値			最終目標値
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
障害者やその家族からの相談支援、情報の提供や助言、関係機関との連絡調整などを行います	障害者総合支援事業の相談件数	8,867件	9,343件	8,793件	9,500件
地域において支援を必要とする人をしかるべきサービスにつなげるCSWによる相談を行います	CSW相談件数	3,063件	2,263件	4,534件	4,200件
高齢者に関する幅広い相談を受け付け、介護や福祉などの制度や地域の社会資源を紹介します	地域包括支援センター相談件数	722件	992件	948件	600件

基本的方向Ⅲ 女性の人権尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶

◇基本課題1 生涯を通じた女性の健康支援

↳重点施策（1） 性と生殖に関する健康と権利の尊重についての啓発

↳施策の方向性① 母子保健を充実します

具体的施策	推進項目	実績値			最終 目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 3年度
各種健診についての情報 提供を充実させ、受診率の 向上に取り組めます	子宮頸がん検診受診率	27.9%	28.9%	28.7%	35.0%
	乳がん検診受診率	19.5%	19.2%	19.3%	40.0%
	妊婦健診受診率	87.6%	93.9%	94.6%	100.0%
	乳幼児健診受診率 (※4-3-6)	96.8%	96.3%	96.7%	98.0%
育児に関する様々な悩み に答えるため、保健センタ ーで定期的に相談を実施 します	育児相談における相談者数	143 人	143 人	166 人	200 人

◇基本課題1 生涯を通じた女性の健康支援

↳重点施策（2） 心身の健康保持及び相談窓口の整備

↳施策の方向性① 健康に関する相談窓口を充実します

具体的施策	推進項目	実績値			最終 目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 3年度
庁外の公共施設等において も、健康相談が受けられる機 会を増やします	ふれあいリハサロンの実施回数	109 回	100 回	91 回	180 回

◇基本課題2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

↳重点施策(1) 暴力防止に向けた教育・啓発の推進

↳施策の方向性① 女性に対するあらゆる暴力防止に向けた意識啓発を行います

具体的施策	推進項目	実績値			最終 目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 3年度
女性に対するあらゆる暴力防止に関する講座を実施します	女性への暴力防止講座の参加者数	117人	111人	86人	200人
学生を中心に、デートDV防止に関する意識啓発を行います	女性への暴力防止の出前講座実施回数	6回	11回	9回	4回

◇基本課題2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

↳重点施策(2) 配偶者等からの暴力に対する支援体制の充実

↳施策の方向性① 安心して相談できる体制を充実します

具体的施策	推進項目	実績値			最終 目標値
		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 3年度
DV・法律・面接・電話相談について周知するとともに、市民がより安心して利用できるように相談体制を充実します	DV相談の件数 (※4-2-1)	152件	119件	174件	250件